

製品安全データシート

作成日:2009 年 10 月 29 日

改訂日:2012 年 4 月 1 日

1. 製品および会社情報

商 品 名:	GA チェーンソーオイル
会 社 名:	株式会社三共コーポレーション グリーンエース事業部
住 所:	〒 639-2127 奈良県葛城市新町258
電話番号およびFAX番号:	TEL :0745-62-1317 FAX: 0745-62-1327
受 付 日 時:	月曜日～金曜日(祝祭日除く) 9:00～17:00
推奨用途および使用上の制限:	チェーンソー専用油

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

火薬類:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
可燃性・引火ガス:	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
可燃性・引火性エアゾール:	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
支燃性・酸化性ガス:	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
高压ガス:	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
引火性液体:	区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
可燃性固体:	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
自己反応性化学品:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
自然発火性液体:	区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
自然発火性固体:	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
自己発熱性化学品:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
水反応可燃性化学品:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
酸化性液体:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
酸化性固体:	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
有機過酸化物質:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
金属腐蝕性物質:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)

人健康有害性

急性毒性(経口):	区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
急性毒性(経皮):	区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
急性毒性(吸入:ガス):	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
急性毒性(吸入:蒸気):	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
急性毒性(吸入:粉塵):	分類対象外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
急性毒性(吸入:ミスト):	区分 4 (シンボル:感嘆符、注意喚起語:警告)
皮膚腐蝕性・刺激性:	区分 3 (シンボル:なし、注意喚起語:警告)
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:	区分 2B (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
呼吸器感作性:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
皮膚感作性:	区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
生殖細胞変異原性:	区分 2 (シンボル:健康有害性、注意喚起語:警告)
発ガン性:	区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
生殖毒性:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露):	区分 2(肺) (シンボル:健康有害性、注意喚起語:警告)
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露):	区分1(肺、皮膚) (シンボル:健康有害性、注意喚起語:危険)
吸引性呼吸有害性:	区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)

環境有害性

水生環境急性毒性:	分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
-----------	---------------------------

水生環境慢性毒性:

分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)

ラベル要素

絵表示またはシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

- ・吸入すると有害(ミスト)
- ・軽度の皮膚刺激
- ・眼刺激
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・臓器(肺)の障害のおそれ
- ・長期または反復暴露による臓器(肺)の障害

注意書き

【安全対策】

- ・全ての安全注意(MSDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・熱、火花、裸火、高温物を近づけないこと、着火源から遠ざけること。一火気厳禁
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。
- ・適切な保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
- ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】

- ・火災の場合には適切な消火方法を取る。粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
- ・飲み込んだ場合は無理に吐かせず、医師の診断、手当てを受けること。
- ・吸入した場合には、空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合には、清浄な水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に取り外せる場合には、取り外して洗うこと。
- ・皮膚に付着した場合には、多量水と石けんで十分に洗うこと。
- ・衣類にかかった場合には、直ちに全ての衣服を脱ぐこと、衣服表面についたものは洗濯などをして取り除くこと。汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
- ・ばくろ又はその懸念がある場合には、医師の診断、手当てを受けること。
- ・眼の刺激が持続する場合には、医師の診断、手当てを受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- ・皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

- ・容器を密閉して換気の良い、消防法に適合した場所で施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組 成 、 成 分 情 報

単一製品・混合物の区分:

・混合物

化学名または一般名:

・石油系炭化水素および添加剤

成分および含有量:

・潤滑油基油 99%以上、添加剤 1%以下

化学特性(化学式):

・特定できない。

CAS番号:

・74869-22-0、9003-27-4

化審法官報公示整理番号:

・(9)-1692、(6)-774

安全衛生法官報公示整理番号:

・鉱油(第57条の2、通知対象物 政令番号 第168号) 99%

分類に寄与する不純物および

安定化添加物:

濃度または濃度範囲:

・情報なし

・情報なし

4. 応 急 措 置

- | | |
|--|---|
| 吸入した場合: | ・被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
気分が悪い時は、医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合: | ・汚染された衣服・靴などを速やかに脱ぎ、多量の水および石けんで、付着した皮膚部分を速やかに洗い流す。
・加熱状態の製品が触れた場合は、洗浄した後に火傷に対する措置を行なう。また、水泡痛みなどの症状がでた場合には、必要に応じて医師の診断を受けること。 |
| 目に入った場合: | ・清浄な水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
・眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合: | ・無理に吐かせないこと。口をすすぐこと。
・医師の診断、手当てを受けること。 |
| 予想される急性症状及び
遅発性症状、並びに最も
重要な兆候及び症状: | ・誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、吐くことがある。嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となることがある。 |
| 応急措置をする者の保護:
医師に対する注意事項: | ・救助者は、状況に応じた適切な保護具を着用する
・安静に保ち、医学的な経過観察が不可欠である。 |

5. 火 災 時 の 措 置

- | | |
|--------------|--|
| 消火剤: | ・粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、霧状の消火液。 |
| 使ってはならない消火剤: | ・棒状注水。 |
| 特有の危険有害性: | ・火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
・加熱により容器が爆発する恐れがある。 |
| 特有の消火方法: | ・危険でなければ火災区域から容器を移動する。
・消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
・火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。 |
| 消火を行なう者の保護: | ・消火作業の際には、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 |

6. 漏 出 時 の 措 置

- | | |
|----------------------------|--|
| 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置: | ・直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
・関係者以外の立入を禁止する。
・作業者は適切な保護具(8. 暴露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
・適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
・風上に留まる。
・低地にいた場合は高地に移動する。
・漏洩物に触れたりしない。
・密閉された場所に立ち入る前に換気すること。 |
| 環境に対する注意事項: | ・河川、下水道などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
・環境中に放出してはならない。 |
| 回収、中和: | ・少量の場合はおがくずや吸着剤で吸収させるか、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
・大量の場合はドラム缶などに回収する。 |

封じ込め及び浄化の方法

・機材:

- ・危険でなければ流出源を遮断し、漏れを止める。
- ・流出物を取り扱う時は、使用する電気機器などの設備は全て接地して使用する。

二次災害の防止策:

- ・全ての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
- ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- ・容器内に水を入れてはいけない。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策:

- ・「8. 暴露防止および保護措置」に記載の設備対策を行ない、保護具を着用する。

局所廃棄・全体換気:

- ・「8. 暴露防止および保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項:

- ・使用前には、製品安全データシートを入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
- ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの乱暴な取り扱いをしてはならない。
- ・空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
- ・接触、吸入または飲み込まないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。
- ・「10. 安定性および反応性」を参照。

接触回避:

保管

技術的対策:

- ・保管場所は屋根を不燃材料で作ると共に、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
- ・保管場所の床は、床面に水が浸入し、または浸透しない構造とすること。
- ・保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とすると共に、適当な傾斜をつけ、かつ適当なためますを設けること。
- ・保管場所には危険物を貯蔵し、または取り扱うために必要な採光、照明および換気の設備を設ける。

混触危険物質:

- ・「10. 安定性および反応性」を参照。

保管条件:

- ・熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
- ・酸化剤から離して保管する。
- ・容器は直射日光や火気を避けること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
- ・消防法に適合した場所で、施錠して保管すること。

容器包装材料:

- ・容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

8. 暴露防止および保護措置

管理濃度:

- ・設定されていない。

許容濃度:

- ・日本産衛学会(2006年版)¹⁾
3mg/m³ (鉍油ミストとして)
- ・ACGIH(2006年版)²⁾

TLV-TWA 5mg/m³ (鉍油ミストとして)

TLV-STEL 10mg/m³ (鉍油ミストとして)

設備対策:

- ・この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置すること。
- ・取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行なう。
- ・空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。
- ・高熱取扱いで、工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する

保護具

呼吸器の保護具:

- ・適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具:	・必要に応じて適切な保護手袋を使用すること。
眼の保護具:	・適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚および体の保護具:	・必要に応じて適切な保護衣、保護面を使用すること。
衛生対策:	・取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的および化学的性質

形状:	・液体
色:	・黄色
臭い:	・僅かな臭気
沸点:	・データなし
凝固点:	・データなし
分解温度:	・データなし
発火点:	・200~410℃(参考値)
引火点:	・200℃(COC)(代表値)
爆発範囲:	・データなし
蒸気密度(空気=1):	・データなし
密度:	・0.922 g/cm ³ (15℃)(代表値)
溶解性:	・水に対する溶解性 : 不溶
オクタノール/水分配係数:	・データなし
粘度(100℃動粘度):	・8.51mm ² /s(代表値)
その他データ	
揮発性:	・なし
初留点:	・データなし
流動点:	・-30.0℃(代表値)

10. 安定性及び反応性

安定性:	・常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性:	・強酸化剤と接触すると反応する場合がある。
避けるべき条件:	・混触危険物質との接触。
混触危険物質:	・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質。
危険有害な分解生成物:	・燃焼の際は煙、一酸化炭素、二酸化炭素、亜硫酸ガスが生成される。

11. 有害性情報

急性毒性:	・経口 ラット LD ₅₀ 5000mg/kg 以上 ³⁾ ・経皮 ラット LD ₅₀ 5000mg/kg 以上 ³⁾ ・吸入(ミスト) ラット LD ₅₀ 2.18mg/L ³⁾
皮膚腐蝕性・刺激性:	・ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。 ³⁾
眼に対する重篤な損傷・刺激性:	・ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。 ³⁾
呼吸器感作性又は皮膚感作性:	・呼吸器感作性 : 有用な情報なし。 ・皮膚感作性 : モルモットを用いたOECD Guideline 406 に準拠した複数の試験(maximization testを含む)において、いずれも感作性なしとの結果が得られている。 ³⁾
生殖細胞変異原性:	・ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験](体細胞 in vivo 変異原生試験)における異常細胞が増加した。 ³⁾ ・職業暴露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された。 ⁴⁾ ・生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験について有用な情報なし。
発ガン性:	・IARC では高度精製油はグループ 3 に分類され、ACGIHの提案もほぼ同様の分類と言える。 ⁵⁾

生殖毒性:	・EUによる評価では、発ガン性物質としての分類は適用される必要はない⁶⁾ ・有用な情報なし。
特定標的毒性/全身毒性: (単回暴露)	・ラットに吸入暴露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化(詳細不明)が用量依存的(1.51~5.05mg/L)に見られたとの記述がある。³⁾
特定標的毒性/全身毒: (反復暴露)	・長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。^{7、8、9)}
吸引性呼吸器有害性:	・GHSの危険有害性区分の判定基準である 40℃で測定した場合の動粘性率が 20.5mm²/s またはそれ以下の炭化水素に該当しない。

12. 環 境 影 響 情 報

水生環境急性有害性:	・情報がなく分類できない。
水生環境慢性有害性:	・情報がなく分類できない。

13. 廃 棄 上 の 注 意

残余廃棄物:	・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合にはそこに委託して処理する。 ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者などに危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器および包装:	・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適正な処分を行なう。 ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸 送 上 の 注 意

国際規則	
海上規制情報:	・非危険物
航空規制情報:	・非危険物
国内規制	
	・下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
陸上:	・消防法 第4類第3石油類、危険等級Ⅲ ・労働安全衛生法 通知対象物質
海上:	・船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送において
航空:	・航空法 非危険物
特別の安全対策:	・運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。 ・指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両前後に表示し、消火設備を備える。 ・陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。 ・第1類及び第6類の危険物との混載を禁止する。 ・輸送用容器(タンカー、タンク車、タンクローリーを除く)は危険物の規制に関する別表第3の2項に定めたものを使用する。 ・その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適 用 法 令

労働安全衛生法:	・通知対象物質
消防法:	・危険物 第4類第3石油類 危険等級Ⅲ
化学物質管理促進法:	・非該当
毒物・劇物取締法:	・非該当
海洋汚染防止法:	・油分排出規制

下水道法： ・鉱油類排出規制
水質汚濁防止法： ・油分排出規制
廃棄物の処理および
清掃に関する法律： ・産業廃棄物規制

16. そ の 他 の 情 報

参考資料

- 1) 許容濃度等の勧告、日本産業衛生学会(2006)
- 2) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2006)
- 3) International Uniform Chemical Information Database(IUCLID)(2000)
- 4) IARC suppl.7
- 5) IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1987)
- 6) EC理事会指令「67/548/EEC」の付属書 I「危険な物質リスト」
- 7) 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation(2001)
- 8) IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1984)
- 9) WHO/IPCS:「環境保護クライテリア(EHC)」(1982)
- 10) WHO/IPCS:「ICSC カード(International Chemical Safety Cards)」(2001)

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性に関してはいかなる保証をなすものではありません。

また、法令の改正および新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

本製品安全データシートは、本製品の通常の取扱いを対象としており、安全な取扱いを確保するための参考情報とし、取扱う事業者には提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考に自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願い致します。